

柳津町林業集落排水事業経営戦略

団 体 名	: 福島県柳津町
事 業 名	: 林業集落排水事業
策 定 日	: 令和 8 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部)
処理区域内人口密度	7.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1地区		
処理場数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(基本料金 2,000円+世帯割料金(500円×世帯人数)×消費税)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,850円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,720円
	令和5年度	3,850円		令和5年度	2,966円
	令和6年度	3,850円		令和6年度	2,938円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数5名
事業運営組織	上下水道係長(係業務全般) 係員(主務:水道) 係員(主務:水道) 係員(主務:下水道) 係員(主務:水道・下水道使用料金)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場の維持管理を町内民間業者へ委託している。
	イ 指定管理者制度	事業規模が小さく効果が期待できない。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さく効果が期待できない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	事業規模が小さく効果が期待できない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	事業規模が小さく効果が期待できない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

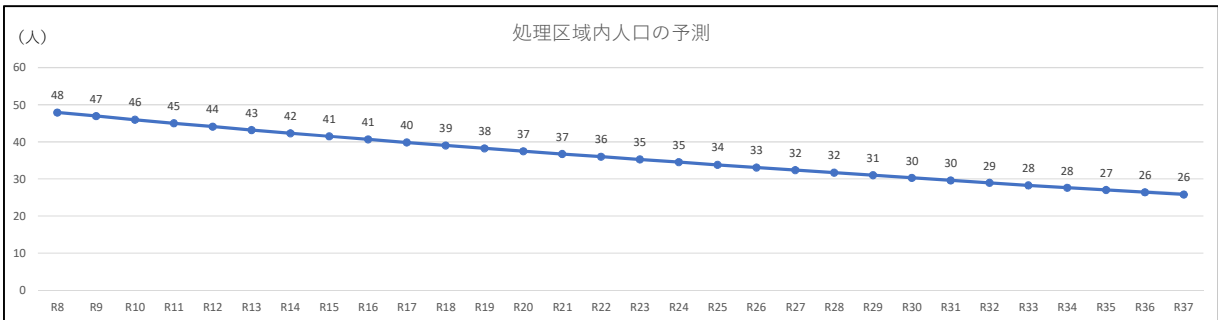
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付するこ

令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。
経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

2. 将来の事業環境

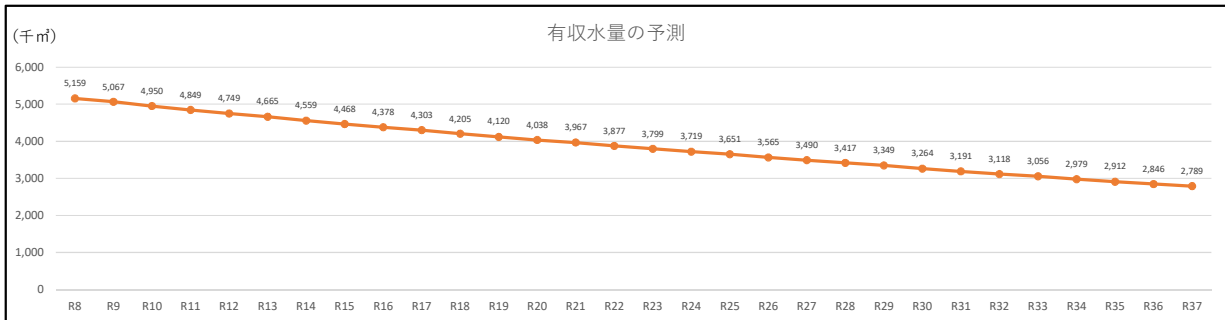
(1) 処理区域内人口の予測

令和2年人口を基準とした国立社会保障・人口問題研究所が公表する当町の将来人口推計によると、令和2年時点で3,081人であった人口は、令和7年度に2,769人、令和12年度には、2,497人、令和22年度には2,039人、令和32年度には1,636人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和8年度の処理区域内人口が48人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では40人まで減少し、さらに20年後の令和37年度の処理区域内人口は26人になることが予想される。



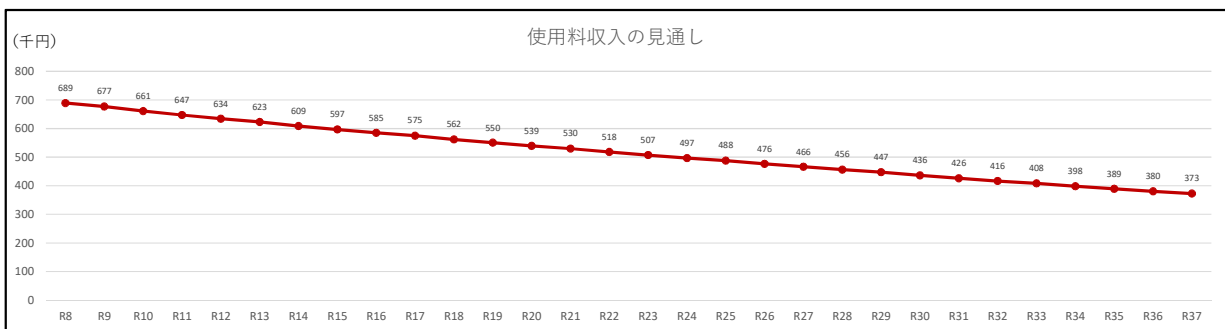
(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(5,384 m^3)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。
その結果、有収水量は令和8年度の5,159 m^3 から計画最終年度の令和17年度には4,303 m^3 まで減少、さらに20年後の令和37年度には2,789 m^3 まで減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測、使用料収入は令和8年度の689千円から計画最終年度の令和17年度には575千円まで減少、さらに20年後の令和37年度には373千円まで減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

本町の今後の下水道事業の施設は、予防保全型の対策により、建設改良を実施していく。
計画期間(令和8年度~17年度)における建設改良費累計は43,954千円を予定している。

(5) 組織の見通し

施設整備や維持管理の事務量を勘案の上、現状維持を図る。

3. 経営の基本方針

有収水量及び区域内人口が減少傾向で推移すると予測され、使用料収入の増加が見込めない中、供用開始後16年を迎え、維持管理費用や修繕費用等の増加が予想されるため、本経営戦略を踏まえ事業の計画的かつ効率的な推進を図っていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	耐用年数を経過する処理場・マンホールポンプを中心に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていく。
---	---	---

- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
 スtockマネジメント支援制度を活用し、効率・計画的に改築更新を進めていく。
- 投資の平準化に関する事項
 Stockマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。
---	---	---

- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
 人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。
- 企業債に関する事項
 建設改良費については、50%を国庫補助金にて、残りの50%を企業債発行にて賄う前提で試算した。
- 繰入金に関する事項
 ・基準内繰入金：令和7年度における国が示す操出通知に基づき試算
 ・基準外繰入金：
 （収益的収入）収支均衡となるように赤字補てん額を繰入
 （資本的収入）現金預金残高が令和6年度残高を下回らないように繰入

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 動力費及び薬品費に関する事項
 令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率及び配水量増減率を加味し、推計
- 修繕費に関する事項
 令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計
- 委託費に関する事項
 令和7年度の予算値を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計
- その他
 令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない
投資の平準化に関する事項	Stockマネジメントの調査・点検の結果を反映し、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当施設単体では規模が小さく効果が期待できない。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改定をしない場合、人口の減少により年々収入減少が見込まれるが、維持管理費用や修繕費用については経常的にかかってくる。このことから地域経済の動態を踏まえ適正な価格帯の算出及び改定時期などについて検討していく。また改定の際は料金体系についても地域の現状に適合しているか考察する必要があるため、本事業のみでなく他の下水道事業と足並みを揃え検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	当施設単体では規模が小さく効果が期待できない。
その他の取組	施設修繕や更新に際して、活用できる補助制度の検討等を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	検討していない
職員給与費に関する事項	本事業からの支出なし
動力費に関する事項	浄化センター内の機器類更新の際には適切な能力の機器を選択し、不具合の早期発見・修繕に勤めることで省力化を図っていく。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	処理施設内の消耗部品の老朽化による交換等が主な内容であるが、恒常的に修繕・老朽化を繰り返す事となるため、限られた財源の中での効果的、効率的な修繕を実施したい。
委託費に関する事項	委託仕様について検討し、経費の削減・維持管理の効率化を図り、委託費の抑制に努める。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		(単位:千円, %)													
		2024年度 〔決算〕	2025年度 〔決算 見込〕	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度		
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	0	0	100	0	0	0	1,000	300	5,300	1,400	5,300	8,200	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他会計出資金	0	482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他会計補助金	0	0	745	750	756	761	767	772	778	477	0	0	
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	136	0	59	0	1,082	314	5,384	1,460	5,334	8,210	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	0	482	981	750	815	761	2,849	1,386	11,462	3,337	10,634	16,410		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	0	482	981	750	815	761	2,849	1,386	11,462	3,337	10,634	16,410		
	資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	0	0	272	0	117	0	2,164	627	10,767	2,920	10,667	16,420
			うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金			643	952	1,416	1,435	1,455	1,475	1,496	1,517	1,541	1,256	796	813	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	643	952	1,688	1,435	1,572	1,475	3,660	2,144	12,308	4,176	11,463	17,233			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		643	470	707	685	757	714	811	758	846	839	829	823		
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	458	458	443	441	441	319	272	276	278	303	310	335	
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	185	12	264	244	316	395	539	482	568	536	519	488	
計 (F)	643	470	707	685	757	714	811	758	846	839	829	823			
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		0	15,570	14,254	12,819	11,364	9,889	9,393	8,176	11,935	12,079	16,583	23,970		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		(単位:千円)												
		2024年度 〔決算〕	2025年度 〔決算 見込〕	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度	
収益的収支分	収益的収支分	1,679	2,120	2,462	2,461	2,459	2,347	2,301	2,344	2,352	1,751	1,798	2,029	
		うち基準内繰入金	774	774	1,462	1,461	1,459	1,347	1,301	1,344	1,352	751	798	1,029
		うち基準外繰入金	905	1,346	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支分	資本的収支分	0	482	745	750	756	761	767	772	778	477	0	0	
		うち基準内繰入金	0	0	745	750	756	761	767	772	778	477	0	0
		うち基準外繰入金	0	482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,679	2,602	3,207	3,211	3,215	3,108	3,068	3,116	3,130	2,228	1,798	2,029	

原価計算表

供用開始年月日 平成21年6月1日
 処理区域内人口 49人
 計算期間 自令和8年4月
 至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 719	千円 662	千円	千円 662
受 託 工 事 収 益				
そ の 他	1	0		0
合 計	720	662	0	662

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 渠 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	修繕費			
	材料費			
路面復旧費				
委託料				
その他				
小 計	85	17	17	0
ポ ンプ 場 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費		100	100
	修繕費		9	9
材料費				
薬品費				
委託料		13	13	
その他		70	70	
小 計	0	192	192	0
処 理 場 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費	423	256	256
	修繕費		12	12
材料費	28			
薬品費				
委託料	310	55	55	
その他	431	388	388	
小 計	1,192	711	711	0
一 般 管 理 費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	流域下水道管理			
	委託料		332	332
その他	102	366	366	
小 計	102	697	697	0
資 本 費	支払利息	273	205	205
	減価償却費	3,555	2,976	2,976
	企業債取扱諸費			
小 計	3,828	3,181	3,181	0
合 計 (Y)	5,207	4,798	4,798	0

資 産 維 持 費 (Z)	322
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	322

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 205.49%

<使用料水準についての説明>

- ・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を実施しました。
- ・料金対象経費に対する料金収入の割合は約205%であり、100%を上回っている状況にあります。

※資産維持費=対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。